「わたしたちの生活と政治」④(P14、15)

月 日 名前(

めあて:日本国憲法の「基本的人権」の考えは、政治の中にどのように反映されているので しょうか。教科書 P14~15を見て考えましょう。

- 1、人権スタディーツアーのパンフレット
- は、どんな順番で回りますか?

1	インターネットの人権問題
2	尼崎とハンセン病問題
3	LGBT を知ろう
4	ある精肉店のおはなし
5	認知症をしろう
6	子どもの人権を考える





)



なぜ、このようなイベントをしているのでしょうか?

きほんてきじんけん

「基本的人権」を守るため

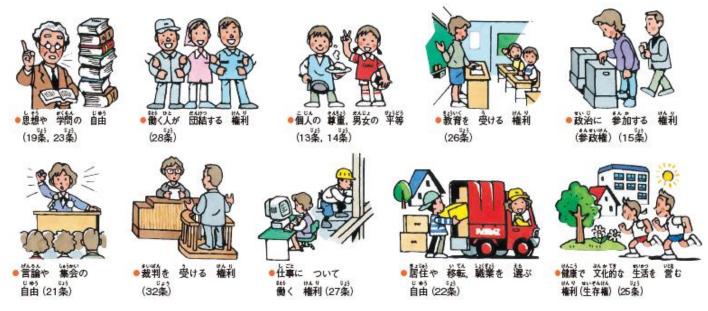


<基本的人権とは>

人が(① <u>生まれながら</u>)にしてもっている(② <u>おかすこと</u>)のできない権利として、(③ <u>すべて</u>)の国民に保障されています。わたしたちはだれもが(④ <u>個人として尊重</u>)されます。

<基本的人権にはどんなものがあるかな??>

以下のような、さまざまな「国民の権利」が保障されています。



権利が保障されているのと同様に、「**国民が果たさなければならない義務**」も定めれています。

<国民の義務>



<チャレンジ>

1、「権利」と「義務」では、どんな違いがあるのでしょうか。辞典等で調べて考えてみましょう。

(権利とは)

例:物事を自由に行うことのできる資格。

(義務とは)

例:必ずしなければならないこと。

(違いは?)

例:「義務」とは、しなければならないことで、強制力をもっている。「権利」とはある物ごとに対してできることで、自ら意識的に行ったり他人に要求したりすることができる。

2、権利や義務は身の回りでどのようにいかされている のか探してみましょう。



1	例1:学校にいって、楽しく遊んだり勉強したりすることができます。
2	例2:自分の考えを友達に伝えたり、発表したりすることができます。
3	例3:おかしを買ったときに、消費税をはらいます。
4	例4:将来の仕事を自分で選ぶことができます。
5	例5:引っ越しをしることができます。

「わたしたちの生活と政治」⑤(P16、17)

月 日 名前(

めあて:「国民主権」の考え方は、政治にどのように反映されているのでしょうか。

政治に参加する権利(① 参政権)は日本国憲法の3つの原則の一つ「国民主権」に基づいています。

<国民主権とは>

- ・国の政治を進める主権は(② 国民)にあると定められています。
- ・国民は主に自分たちの代表者を(③ 選挙)で選ぶことによって国の政治を動かします。



)



天皇の 主な 仕事(国事行為)

- ・憲法改正,法律,条約などを 公布する こと。
- ・国会を 召集する こと。
- ・衆議院を 解散する こと。
- こくながいらい こんがん
 ・国務大臣を 任免する ことや
 がいし いこんほう たんしゅう
 大使の 信任状などを 認証する こと。
- ·勲章などを 授与する こと。
- ·外交の 文書を 認める こと。
- がにく だいし ・**外国の 大使などを もてなす** こと。



★昨年、天皇陛下が即位され、元号が(④ 令和)に変わりました。 天皇陛下は日本の国や国民の(⑤ 象徴)であり、憲法に定められる仕事(⑥ 国事行為)を 内閣の助言と承認に基づいて行います。

<チャレンジ問題>

日本国憲法の前文(原文)を読んでみよう。(むずかしい漢字もありますね。)

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。

そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであって、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基づくものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

「わたしたちの生活と政治」⑥(P18、19)

月 日 名前(

めあて:憲法の平和主義の考えは、国の政治にどのように反映されているのでしょうか。

戦争では人の命が奪われたり、生活が破壊されたりするだけではなく、心に大きな傷跡を残します。 日本国憲法の前文には「平和へのちかい」が書かれています。

<平和主義>憲法第(① 9)条

戦力)をもたない。 外国との争いごとを(② 武力)で解決しない。そのための(③



)

- ★日本は世界でただ一つの被爆国です。
 - →核兵器をなくすことを世界にうったえています。
- 3つの原則…核兵器を「④ もたない 」「⑤ つくらない 」「⑥ もちこませない 」
- →これを(⑦ 非核三原則)といいます。

★右は自衛隊の写真です。

自衛隊は日本の平和と安全を守っています。

東日本大震災などの大地震や、西日本豪雨などの洪 水が起きた時、人々を助けたりがれきの片づけをしたり と、自衛隊が活やくしたのを覚えている人も多いでしょう。 自衛隊は、日本だけではなく、他の国でも困っている人を 助けています。



<チャレンジ問題>

右の「平和へのちかい」と P22、23を読んで、平和な世界にするために、 自分にできることは何か、自分の考えを書きましょう。

にっぽんこくけんぽうぜんぶん しゅ しゃ 日本国憲法前文に 示された 平和への ちかい (要旨)

わたしたちは, 世界が いつまでも である ことを、心から 願います。 わたしたちは、平和と 正義を 愛する 世界の 人々の 心を 信頼して、平和を ^{**} 守っていきたいと 思います。 わたしたちは、平和を守り、平等で こくないようかい 国際社会の なかで、名誉ある 国民に なる ことを ちかいます。わたしたちは、 せんせか ひとびと ちょうとう きょうふ 全世界の 人々が、みな 平等に、恐怖や が 大変も なく、 平和な 状態で 生きていく ことが できる 権利を もっている ことを, 確認します。 どんな 国であろうと, 自分の 利益と ⁵³⁶⁽ 幸福だけを 考えて, 他国の ことを

が 忘れるような ことが あっては なりません。